

平成30年度農作物病虫害発生予察注意報第2号

平成30年8月13日
山口県病虫害防除所

病虫害名 水稻の斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、イネカメムシ等）

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 出穂期以降

3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月6日～9日のほ場における20回すくい取り調査では、斑点米カメムシ類のすくい取り虫数が2.4頭（平成29年1.2頭）で平成29年に比べ多く、特にアカスジカスミカメ、イネカメムシが多かった（図）。
- (2) 県内4か所の予察灯における7月6日～8月5日の斑点米カメムシ類の誘殺数は、1,187頭（平成29年904頭）で平成29年並みであった（表）。

5 防除方法

- (1) 畦畔、休耕田等の草刈り
カメムシ類が増えるのを避けるため、出穂2週間前までに畦畔等の草刈りを実施し、それ以降もイネ科雑草（エノコログサ、メヒシバ、ヒエ等）の穂が出ないように管理する。
- (2) 薬剤防除（粉剤、水和剤等を散布する場合）
 - ア 8月上旬までに収穫するほ場では、穂揃期と穂揃期後7日の2回防除を徹底する。
 - イ 8月中旬以降に収穫するほ場では、穂揃期の防除を徹底する。
 - ウ 薬剤を散布した後もほ場でカメムシ類の発生が見られる場合は、さらに7日後に追加防除を実施する。
 - エ 防除薬剤は平成30年山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による。
(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17201/nougyou/shigen/002mokuji.html>)

6 防除上注意すべき事項

- (1) 収穫直前及びその後の草刈りは、カメムシ類の水稻への移動を促し加害を助長するので避ける。
- (2) 休耕田の雑草が繁殖源となる場合が多いので、休耕田の除草を徹底する。
- (3) 周囲よりも収穫の早いほ場、休耕地や雑草地周辺のほ場はカメムシ類による被害が多くなるので防除を徹底する。
- (4) カメムシ類は広範囲に移動するので、広域で一斉防除すると効果が高い。
- (5) 防除時期に畦畔に収穫したイネ科雑草がある場合は、畦畔も含めて防除を実施する。
- (6) 粒剤で防除を行う場合は、収穫後に施用する。
- (7) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、農薬使用基準の遵守、蜜蜂被害軽減対策など安全で効果的な防除に努める。

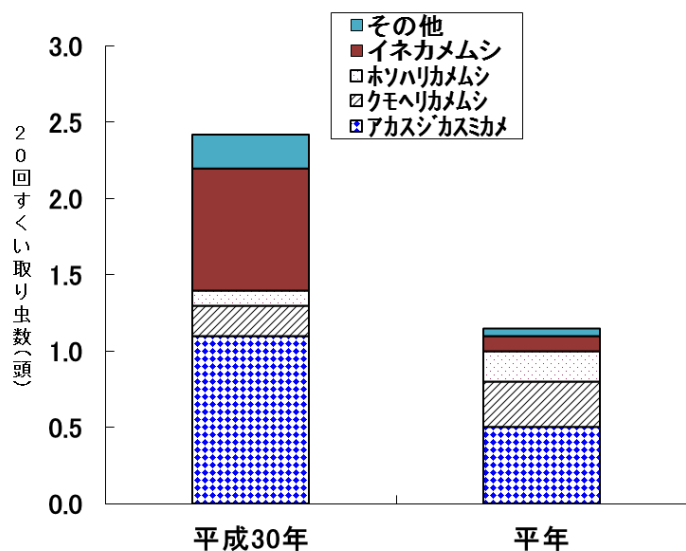


図 ほ場でのカメムシ類の発生量 (8月6日～9日の20回すくい取り調査)

年度	アカスジカスミカメ	イネカメムシ	クモヘリカメムシ	その他	合計
平成30年	911	66	23	187	1187
平年	752	14	19	119	904

単位: 頭



写真1 アカスジカスミカメ成虫 (体長 5～6mm)



写真2 アカスジカスミカメによる斑点米



写真3 イネカメムシ成虫・幼虫 (体長 12～13mm)



写真4 イネカメムシによる斑点米